

平成28年度 小城市立芦刈小学校・芦刈中学校 学校評価結果

1 学校教育目標	2 本年度の重点目標
ふるさとを愛し、未来を拓く、心身ともに元気な子どもの育成	① 学力向上 ② 豊かな心の育成教育 ③ 自己肯定感を高める教育相談体制・生徒指導体制 ④ ICT利活用教育の推進 ⑤ 地域連携の推進 ⑥ 小中一貫教育

3 目標・評価

① 学力向上

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の授業力向上	・小中連続した指導法の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部、中学部で一人一回の授業研究会を実施し、小中連続した指導法での授業が展開できるようにする。 ・昨年度の研究体制の深化・発展を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力を高める活動について課題を焦点化し、全職員の共有化を図る。 ・全体授業研究会を年2回実施する。また、全員が公開授業を行い、授業研究会を行うことで、指導力の向上を目指す。 ・昨年度より立ち上げた小中職員による教科部会を軸として、指導方法の改善を進める。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・全校授業研を2回、全職員による授業研究会を実施し、職員全体でコミュニケーション力を高める活動を取り入れた授業のあり方について、研究を深めることができた。 ・教科部会では、9年間の学びを見通した全体計画をもとに具体的な視点、手立てに沿った指導法で学力の向上を目指すことができた。 ・学校の授業の工夫に対する評価アンケートでは、児童・生徒の肯定的回答率が87.9ポイントと微増し高い割合が維持できており、楽しく勉強ができる教師の工夫を児童・生徒が実感できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力を高める活動について、全職員が研究の成果を生かし、継続していくことが必要である。 ・教科の全体計画や系統表をもとに9年間の学びを見通し、全教科で授業の内容の充実と確実な学力向上を図ることが必要である。 ・楽しく分かりやすい授業が組織的に行っているが、必ずしも学力の向上にはつながらないことを、さらに分析し、授業力を向上させる。
教育活動	●学力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的内容を活用する力の育成 ・主体的に課題を見だし、探究する力の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・県および全国学習状況調査において、県の通過率を上回る。 ・12月実施の評価テストにおいて、4月実施の課題点の改善を図る。昨年度の課題であった理科・社会科では、同一集団の経年変化で昨年度の対県比を上回る。 ・家庭学習の定着を図り、保護者アンケートにおいて、「家庭学習習慣ができています」項目を達成率70%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別指導を積極的に行い、学習への意欲喚起、学習の仕方についてアドバイスを行う。 ・「芦刈学習メソッド」をもとに、生徒が主体的に取り組み、考える授業を日々実践する。 ・本校の課題である「思考・表現(書く)」の力をつけるため、各教科の特性に応じて短文で要約させたり意見交換させたりするなどの学習活動を取り入れていく。 ・中学部では、朝の読書タイムの取組を継続し、読書の推進や「読む力」の強化を図る。 ・学校と家庭が連携し、「家庭教育の指針」の実践を推進させるため、強化週間の設置やアンケート調査を行い意識強化を図る。 ・9年間を見通した進路学習やキャリア教育を充実する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・12月実施の評価テストにおいては、全体的に県平均と同等かやや上回る結果となった。しかし、本校の課題である「思考・表現(書く)」力に関しては、あまり伸びがみられなかった。理科、社会の同一集団の経年変化での正答率は、観点により伸びは様々であったが、特に7年の理科は、6年次に比べ、どの観点も大きく県平均を上回る結果となった。 ・児童生徒のアンケートから、「家庭学習によく取り組んでいる」と回答した児童生徒は、全体の80.5%おり、昨年度の達成率を上回っていた。また、「宿題等を忘れない」と回答している児童生徒も全体の83.1%おり、昨年の達成率よりも上回っていた。これは、昨年度に引き続き、「家庭教育指針強化週間を設け、家庭での声かけ等の協力があつたことによるものと思われる。ただ、学年によってばらつきがあり、指導の工夫がさらに必要な学年も見られた。 ・中学部では、朝の活動を読書タイムにしたので、学校で本に親しむ時間は去年より増えたが、行事やアンケート等で実施できない日も多かった。読書量は去年と同様である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた適切な指導を積極的に行い、学習意欲の喚起、学習の仕方についてアドバイスし、家庭学習の定着を図っていく。 ・基礎基本がきちんと身に付くように、単元毎の習熟プリント等を使って着実に理解できるようにする。 ・校内研を中心に毎時間の児童生徒の短期変容を教師の振り返り材料とし、魅力ある授業に取り組む。 ・各教科の特性に応じて資料を基に考えたり説明したりする活用力を身につけさせ、「思考・表現(書く)」の育成に引き続き努める。 ・今後も小中一貫による9年間を見通した教育活動を充実し、「なぜ勉強するのか」等、進路学習やキャリア教育にも力を入れていく。 ・確実に朝の読書時間を確保していく。
教育活動	○小学校低学年の学習環境の改善充実	・小学部低学年の指導に関する計画書の内容の達成	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部低学年の基本的な学習習慣と基本的な生活習慣の定着を目指す。 ・「小学校低学年への指導」に対する保護者の評価を、達成率70%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「生活ふりかえり表」の内容、項目について話し合い、低学年で共通した目標を設定し、基本的な生活習慣の定着を図る。 ・学習道具の準備など、基本的な学習習慣の基礎となることを、日々の反復指導により確実に定着させる。 ・TT指導など複数の教師が関わり、話型、聴型を活用し、低学年から話を聞く態度を徹底して身に付けさせる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育指針強化週間を設けたことで、基本的な生活習慣や家庭学習への意識はやや高まった。 ・TT指導など複数の教師が関わったり、話型や聴型を活用して話を聞く態度を身につけさせたりすることで、基本的な学習習慣の定着を図ることができた。 ・保護者のアンケートの学力向上の項目においては、1年生が77.8%、2年生が73.6%の達成度であった。 ・児童用のアンケートの結果によると、ほとんどの児童が意欲的に学習に取り組んでいる。しかし、基礎的な生活習慣・学習習慣の定着には個人差がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育指針カード」の学級や学年の結果を公表することで、低学年全体での基本的な生活習慣や学習習慣を高めようとする意識付けを行う。 ・学校と家庭と双方からの効果的な支援をするために、家庭と細やかなやりとりをし、共通理解を図る。 ・TT指導など複数の教師が関わったことで、生活面、学習面において、きまりを守り進んで取り組むことができた。毎年取り組んでいるように、教師が共通して指導にあたる必要がある。

② 豊かな心の育成教育

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の児童生徒が自分の「豊かな心」の成長を自覚する。 ・QUテストの学級満足群の割合が、1回目実施より2回目実施が高くなるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り班活動について、人と関わる力を育てる意義ある活動とするために、内容や方法を練り直す。 ・「あしかり学」の実践を通して、郷土の文化や伝統についての理解と愛着を深める。 ・年間計画に沿った道徳教育の実践に取り組むと共に、全ての教育活動における心の教育の充実を職員が意識する。毎月10日の「いじめ防止・心を考える日」を全職員が意識し、人権教育や「からだ・いのち・こころ」をテーマにした授業を実践していく。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り班の見直しと内容の練り直しを行い、今年度は新しい取り組みとして生徒会によるクリーン作戦を行い中学生の掃除に対する意識が高まった。小学生も掃除に対する意識の高揚が見られ、互いに高め合える活動になった。 ・「あしかり学」の年間計画に沿って、それぞれの学年の発達段階に応じた内容で「郷土の人・もの・こと」について理解を深め、関心を高めることができた。 ・ふれあい道徳や日常的な道徳の時間、毎月10日の「いじめ防止・心を考える日」を全職員が意識し、人権教育や「からだ・いのち・こころ」をテーマにした授業を実施することができた。 ・教師の意識と子供の意識調査の結果がほぼ同じだが、保護者の意識が低いのは、宣伝効果が弱いと考えられる。取り組みの様子を発信していくことが大切である。学校が心の教育に関して新しく取り組んでいる活動を保護者が理解できていない部分があるのでもっと宣伝していくことが必要である。 ・QUテストでは、1回目の実施後に教育センターの講師を招聘して小中合同の職員研集会を実施することができた。教師が児童・生徒の実態把握を行うのに役立てることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・縦割り班活動では、クリーン作戦などの新しい交流活動を行うことで、児童生徒間の仲がより深まったが、学校行事との兼ね合いで、それらの活動を継続的に進めていけるかどうか課題である。 ・「あしかり学」では、このまま年間計画に沿って、継続的に実践していきたいものである。 ・ふれあい道徳や日常的な道徳の時間、毎月10日の「いじめ防止・心を考える日」を全職員が意識し、人権教育や「からだ・いのち・こころ」をテーマにした授業を実施することができたが、それをいろいろな方法(HP、教育講演会、学年・学級通信・懇談会・掲示板など)でもっと保護者に理解して頂くこと大切である。 ・Q-Uテストの学級満足群の割合を高めることを意識することは大切なことだが、その時の児童生徒の実態把握を教師がきちんと行い、指導に役立て行くことが大切である。

③ 自己肯定感を高める教育相談体制・生徒指導体制							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●いじめの問題への対応	いじめの早期発見と迅速な解決体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒のいじめ防止に対する意識を高め、いじめを許さない学校風土を定着させる。 児童生徒アンケートの「いじめをなくす取組」の項目で、達成率を80%以上とする。 一人一人の児童生徒の気持ちを細やかに読み取り、寄り添う教育を実践する。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月10日を意識し、各学級・学年の実態に応じた指導を行う。また、児童会や生徒会による「いじめ0宣言」や「ほかほか言葉(思いやる言葉)」を広げる取組を行う。 児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心を育てる全校行事に取り組む。 生活アンケートを毎月実施し、気になる事案については、関係職員がチームで情報を共有し、迅速に対応する。関係機関との連携を図る。 スクールサポーター、スクールカウンセラー、心の教室相談員へ生徒が相談しやすい環境をつくる。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・教職員は80%を超える達成率となっており、多くの児童生徒が、思いやりの気持ちを持って学校生活を送ることができていると考えられる。ただ、学年を見ると、小学部4年、中学部は3学年とも、また、保護者も70%程度であり、課題も少なくない。 いじめや友達との関係について考える道徳や予防教育の授業を行ったり、みんなの良いところを書いて木に貼りつける「ほかほか観瀾の木」の取り組みを行ったりして、児童生徒同士のつながりや相手に対する思いやりの心の育成を図ることができた。今後も指導を要する児童生徒・気になる児童生徒への対応について全職員で共通理解を行い、各学級・学年の実態に応じた温かい雰囲気作りを心がけていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ほかほか観瀾の木」の取り組みについては、継続的に取り組んでいくとともに新たに全校で、取り組める行事も構築していきたい。 個別の支援の必要な児童生徒が、学校規模の割に多く在籍しているおり、今後も生活アンケートやいじめアンケートを実施し、実態把握に努めていく。また、今後も引き続き小中一貫の良さを生かしてつながりのある支援を行ったり、全職員の共通理解を図り情報交換に努めていくとも関係機関との連携を図っていく。 保護者への信頼を気づくよう、早期対応、早期解決に向け、組織だっ取り組む。
教育活動	○不適応対策・不登校対策の充実	不適応行動の未然防止と完全不登校の解消	<ul style="list-style-type: none"> 小学校段階で発露する不適応行動を未然に防止する。また、中1段階での不登校傾向の発生を未然に防ぐ。 不登校及び不登校傾向のある児童生徒に対し、登校への支援を段階的に行える体制を整え、不登校児童生徒数を増やさない。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学部、中学部ともに教育相談週間を設定し、児童生徒理解に努める。 欠席が3日以上続く児童生徒に対し、担任を中心として、主に関わる教員との共通理解を図る。 保健室や学年・級外、教育相談担当が担任と連携し、一人一人に応じた具体的な支援のあり方を検討し、適切な支援を行う。 スクールサポーター、心の教室相談員との連携を図り、生徒の心の安定を図る。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から小学部でも教育相談週間を設けたことで、小中ともに児童生徒の話をじっくり聞くことができた。 不登校・不登校傾向気味の児童生徒や気になる児童生徒について、スクールカウンセラーの指導・助言を受けながら、担任、管理職、養護教諭、学年・級外職員、教育相談担当が連携して支援会議や研修会で対応を話し合い実践したことは大きな成果である。夏休みの研修で取り上げた児童については、早期対応で不登校を未然に防ぐことができた。 教育相談週間の時間の組み方は、級外職員の負担が大きくなり、改善する必要がある。 6月の教育相談と生徒指導のアンケートはそれぞれでとったが、重なる部分が多いため、内容を検討のうえ一本化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの具体的方策に加え、児童生徒がより相談がしやすい環境を整える。 アンケートの内容や回数、実施日を年間を通して確認し、児童生徒の心的状況を把握する方法を共通理解のもと、組織的に行う。 不登校生徒への対応が、一部の職員の負担にならないよう、組織的に対応できるように、体制をさらに工夫し整える。
④ ICT利活用教育の充実・向上							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	電子黒板やタブレットパソコンを利活用した効果的な授業の実践	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組む職員を80%以上とする。 ICT利活用授業を「わかる」「楽しい」と感じる生徒の割合を80%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT推進リーダーを中心に、年5回程度「ミニ研修会」を計画する。特にタブレットパソコンの操作と効果的な利用法の習得を行う。 タブレットパソコンの様々な活用例を紹介し、利活用の向上を目指す。 タブレットをノートパソコンのように机に常設するなど、メディアセンターの利用を活発にするような手だてを考える。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員の指導の下、夏季休業中に研修会を開き、それ以外に必要なに応じてタブレットパソコンの操作と効果的な活用について小グループで研修することができた。 今年度赴任した教員を対象に、ICT支援員からICT機器の基本的な操作などについて研修することができた。 ICTを活用した授業研究会の参観により、日頃の授業に取り入れることができた。 メディアセンターのタブレットPCの常設は、小・中のタブレットPCが異なるため難しいがバッテリー交換後は充電のもちがよく、どこの教室でも使いやすくなった。 電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組む職員は97.4%以上と十分に達成することができた。 「わかる」「楽しい」と感じる児童生徒の割合は97.4%と目標の80%以上を十分に達成することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板やタブレットパソコンを活用した授業における指導法の改善に積極的に取り組むことを継続していく必要がある。 タブレットのバッテリーの交換など、ICT機器の整備を今後も継続的に行うことで、児童生徒が学びやすい環境を整える。 一部の学年で「わかる」「楽しい」と感じる児童生徒の割合が目標の80%に届かない。学年ごとにクラス数の違いや生徒数の違いの中でICT利活用による教材だけではなく加工技術の共有を図る必要がある。 学習環境や学習形態を考えて、学習効果を高めるICT機器の使い方をさらに研究する必要がある。
⑤ 地域連携の推進							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
学校運営	○開かれた学校づくり	家庭・地域との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 学校ボランティア参加人数を昨年度の目標であるのべ300人以上からのべ350人以上に引き上げる。 学校の情報発信に対する保護者の評価を達成率70%以上にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年恒例になっている体験的な活動や授業支援も、時期や内容等を見直し、より教育的効果を高める。 学校からの情報発信の充実する。(学校便り、学級通信、各種便り、学校HP等の内容の工夫や定期的な発行・更新。) 地域開放棟を活動の拠点とし、集いやすい環境整備を進める。 公民館のコーディネーターと連携し、学校支援ボランティアの周知を進めることで登録者数の増加を目指す。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校の情報発信に対する保護者の評価は達成率81.2%、教職員88.9%であり、開かれた学校づくりについては、高評価を得た。また、本校の特色である地域ボランティアの活用については、今年度のべ597人(2月末現在)の参加が得られ、中学部でも新たな分野での活用が進んでいる。 朝のスキルタイムや授業での補助、地域学習や体験活動など、地域との連携で充実した教育活動を行うことができた。 地域ボランティアについては、高齢化が進んでおり、将来的に安定した人材確保が課題である。今年度は、若干名ではあるが、保護者の新規参加があった。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの要望を受けての活動も一部あり、受け入れ学年の再考も必要である。各学年の学習内容や指導目標、児童生徒の実態等と照らし合わせ、活動内容の見直しは、毎年行っていく。 公民館のコーディネーターやボランティアの方々との連絡を取り合う学校の窓口となる職員の確保が必要である。 地域ボランティアの人材発掘に向け、通信「つなぐ」での呼びかけやボランティア募集のちらしを年複数回配布するなどして、周知に努める。 地域ボランティアの活動拠点としての地域開放棟の環境整備、玄関ホールの地域連携掲示コーナーの充実を図る。

⑥ 小中一貫教育							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
学校運営	○小中一貫教育	・9年間をつなぐ教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな小中合同の行事の創設を含め、既存の行事の見直しや充実を図り、その意義について周知する。 ・学校運営機構を見直し、より小中一貫教育がスムーズに運営できるよう改編を行う。 ・小・中で統一した学習メソッドに基づいた授業を推進する。 ・児童生徒の自主的な家庭学習の充実を、小中で一貫した取組により実現させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の第1回小中合同卒業式をはじめ、行事の一つ一つにおいて、小中合同で行う目的や意義を再確認し、児童生徒及びその保護者へ各種便りや指導の場面により周知する。 ・小中職員によるT、Tや、中学部職員の小学部への乗り入れ授業を年間通して行う。また、各教科学習内容の9年間の系統表を活用する。 ・児童会、生徒会活動で、小中の連携した取組を企画する。 ・家庭教育指針強化週間の結果をもとに、教科別の学習の仕方や学習の量について検討し、「家庭学習の手引き」を活用した指導を充実する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・小中縦割り班で校外で行ってきた清掃活動「クリーン作戦」を校内にし、より作業内容や成果がわかりやすくし、リーダーシップとメンバーシップを分かりやすくすることによって、より活動的にすることができた。また全校で行っていた人権集会は、学部毎とし、発達段階に応じた内容で実施することができた。 ・「9年間の教育活動が充実していると思う」という項目で「あまりあてはまらない」と回答した保護者の割合が昨年より増えている。また、「小学生と中学生が仲良く学び」という項目で9年生の半数が「あてはまらない」「まったくあてはまらない」に回答している。創成期の小中一貫教育の意義や目的が、まだ児童生徒・保護者に理解されにくいものであることがわかる。 ・学校運営機構については、生徒指導協議会で学部毎の時間を増やし、職員の共通理解を深めることができた。 ・児童会・生徒会活動の接続では、中学部学芸委員会の低学年児童を対象とした読み聞かせや、小中のボランティア委員会で行った高齢者との交流活動などに取り組んだ。高齢者との交流活動は「小城市子ども表彰」として表彰された。 ・小中連携したTTは実施できなかったが乗り入れは音楽と家庭科で実施できた。また、授業研究については9年間のつながりを意識した連携した研究に取り組むことができた。 ・家庭学習については、「家庭学習の手引き」を家庭の机の上に貼るなどの取り組みが定着する中で、生活習慣と合わせた調査ではあるが、生徒、保護者とも7割程度が真面目に取り組んでいると回答しており、前年度並みであった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育が始まって3年が過ぎ、おおよそ固まりつつあるものと、まだまだより良い方策を考えるべきものがある。創成期の難しさはあるが、教育実践を積み上げながら創造と研究をしていく必要がある。 ・学校行事で保護者や地域の方が参加しにくい面もあり、小中一貫校を知ってもらい理解を深めていただくためにも、参加しやすい形態を考える必要がある。 ・児童会、生徒会活動をさらに機能的に有意義にするため6年生と9年生のリーダー会議の充実が必要である。 ・教育活動を充実させるためには話し合いの時間を確保する必要があるが、時間が限られているので、諸会議や研修で時間や参加者の工夫をしていく必要がある。 ・作成した教科の全体計画を意識した授業実践にさらに取り組んでいく。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	・健康・安全教育の推進 ・食育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康安全に係る教育活動全般の充実を図る。 ・児童食事の重要性、食事のマナー、感謝する心などを身に付けさせるための教育的実践を図る。 ・保護者アンケートの「食育、健康・安全教育の充実」の項目について、達成率を70%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中において計画的に発達段階に応じた防煙、性教育、薬物乱用防止等の講話を実施する。 ・授業参観などの際に、健康教育に関する授業や講演会を開催する。 ・学校と家庭が一体となり、継続的に指導をしていけるような取組を企画する。 ・年間を通して、健康に対する意識の育成と危機管理の対応を啓発する。 ・児童保健委員会や生徒保体部の活動を積極的に活用して、健康や安全に関する意識の充実を図る。 ・給食指導を全職員で行い、食に対するマナーや意識の向上を図る。 ・栄養教諭と連携し、児童生徒に食に関する指導や保護者への啓発(広報活動、給食試食会など)を推進する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画に従って指導をすすめることができた。 ・小学部、中学部どちらにも立腰を導入し、姿勢改善の取り組みを図った。授業を落ち着いた状態で行うことができるようになった。次年度はさらに意識を高め、立腰の定着を図っていく必要がある。 ・新たな取り組みとして、中学部で行っていた「いのちの授業」を4年生にも実施した。また、学校薬剤師と連携のもと、6年生の薬物乱用防止教室の指導方法をさらに充実させた。どちらの取り組みも家庭との連携を図りすすめることができた。 ・9年生でも薬物乱用防止教室実施前に保健の授業を実施して臨ませたので、効果的であったと思う。 ・昨年度と比べて保護者、教職員の達成率が上がっているのに対し、児童・生徒の達成率が2.6%下がっている。今後、児童・生徒の自己管理能力を育てるような取り組みの充実を図っていく必要がある。 ・全教職員で給食指導を行うことができたが、子ども達のマナーの徹底ができていなかったり、残食が多かったり、食に対する意識が希薄化している。自己管理できる子どもの育成をしていく必要がある。 ・広報活動や給食試食会を通して、保護者の啓発を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立腰が少しずつ定着してきたので、立腰の意味や姿勢の継続など児童・生徒のさらに意識を高めていく必要がある。 ・学校保健安全委員会を年に2回開催し、学校・家庭・地域の関係機関等との連携を密にし、児童生徒の健康課題の解決につながるような工夫をする。 ・児童・生徒の自己管理能力の育成のために、児童・生徒が関心を持ち、主体的に取り組めるような保健学習や保健指導の充実を図り、実践力につながるような工夫をする。 ・全教職員共通理解のもと、1人1人が給食指導を指導の場ととらえ、今後指導していく必要がある。機会あるごとに全教育活動を通して、働きかけをする。 ・さらなる保護者への啓発を図るために、学校と家庭が連携して進める必要がある。 ・保健分野の授業との連携を深めていきたい。
教育活動	○読書推進	・読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館年間1人当たり貸出数目標を小学部50冊以上、中学部15冊以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書を推進する活動(読書マラソン、図書館まつり、読書週間等)を充実させる。 ・中学部生徒の読書に対する関心を高め、読書量の向上を図るための取組を策定し、実施していく。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・12月末現在の一人当たり貸出数は、小学部108冊で大幅に目標を上回ることができた。楽しく積極的に関わりやすい季節ごとのイベント開催も功を奏したと考えられる。 ・中学部は9.8冊と目標達成には厳しい状況である。季節ごとのイベントにも積極性が見られなかった。しかも限られた生徒の利用である。意識調査でも、「本をよく読んでいると思う」に対して「全く当てはまらない」の回答が27%と、非常に高い割合になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部の目標冊数は全学年統一せず、低・中・高ごとに設定した方がよい。(案:低120、中100、高80) ・小学部は、担任のこまめな声かけが必要である。 ・中学部においては、朝読書の時間の確実な確保と、その際に読む本を図書館の本に限定するなどをとおして本を借りる習慣づけが必要である。委員会活動とタイアップして読書を推進していきたい。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

本校は、小中一貫校として、9年間の「学び」と「育ち」をつなぐ教育活動の充実を重点目標として学校経営に取り組んできた。開校3年目を迎え、職員集団の協働意識が次第に高まり、「共に学び・共に考え・共に創る」学校風土の実現に向けた多くの成果が見られた。とりわけ授業研究においては、小中連携で行う授業研究は充実さを増しており、小学校、中学校単独ではできない研究がおこなわれている。11月に開催した研究発表会でも好評を得た。反面、不登校やいじめ防止、学力向上等様々な課題があり、組織的に取り組み児童生徒や保護者への信頼度を上げる必要がある。次年度は、これらの状況を踏まえ、「共に学び・共に考え・共に創る」学校風土のもと改善策を講じたい。